

令和2年度 第2回南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 会議録

日 時：令和2年10月14日（水）午後2時～3時45分

場 所：南丹市役所 2号庁舎 3階 301会議室

出席者：

〈委 員〉

廣野委員長、吉田進副委員長、寺尾委員、森委員、中村委員、
植野委員、小東委員、四方委員、谷口委員、佐野委員、
谷委員、吉田隆夫委員、出野委員

〈事務局〉

榎本福祉保健部長

【高齢福祉課】川勝課長、竹野課長補佐、人見係長、
長野係長、松本主任

【保健医療課 地域医療室】山崎課長補佐

【南丹地域包括支援センター】本多部長、栗原課長

1. 開 会

事務局：ただ今から、南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催する。会議開催にあたりマスクの着用や三密の回避、時間短縮等の感染症予防を行い、会議を進めさせていただきたい。本日の会議に際し、杉本委員から欠席届の提出があったため、報告させていただく。それでは、初めに委員長に挨拶をお願いしたい。

2. 挨 拶

委員長：各委員におかれましてはご出席を賜り、事務局共々お礼を申し上げます。

今回の委員会も前回同様、感染症対策を講じての開催となり、マスクの着用、手指の消毒など日常的に当たり前となっているが、長期間となるとついつい緩んで面倒になると思う。しかしながら、来たるべき冬の寒さや乾燥に向けて感染症予防の意識を更に高めなければならない。個人的には外出に際し、極力、物に触らないようにし、マスクや顔に触れないように心掛けている。

さて、南丹市高齢福祉計画及び第8期介護保険事業計画についてですが、いよいよ計画の骨子が示された。本日は、この計画骨子（案）についてご協議を賜ることとなる。各委員におかれましては、高齢者に関わる様々な組織の代表として、また、高齢者を支える多くの職種やお立場で活躍されており、多角的な目線での思いや気づきがあると思う。そして、計画の策定においては、多様な視点での検討と考察が重要と思う。

南丹市にとってより、ふさわしい計画に仕上げるためには各委員のご指摘やご意見が最高の栄養となる。限られた時間であるが、有意義な委員会にさせていただくことをお願いしたい。

3. 協議事項

委員長 : 「南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画骨子案について」、事務局から説明をしていただく。

事務局 : 配付資料確認

・南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画骨子案について 【資料1】

事務局 : 資料1の説明 ※字句訂正を含む。

- ・第1部 (総論)
- ・第2部 (施策の展開)
- ・第3部 (介護保険サービス事業量の見込み)

質疑・意見等

委員長 : 委員の皆様にお考えいただく間に1点確認をしたい。権利擁護に関することだが、現行の計画書には「市長が申立人となる制度 (成年後見制度利用支援事業)」について記載 (P40) されている。骨子案には見当たらないが、制度がなくなったのか。

事務局 : 制度がなくなった訳ではなく、権利擁護の推進に関しては、今年4月に「権利擁護成年後見センター」を立ち上げ、役割分担をしながら取り組みをしていく中で、必要な方には、市長申し立て等の支援をしていく。

委員長 : 事業評価等の視点でも記載すべきではないか。

事務局 : 昨年の実証段階を経て開設した「南丹市権利擁護成年後見センター」が、高齢者や障がい者の権利擁護事業の推進や後見の相談等の担い手となることを記載したかった。諸制度は高齢者や障害者支援のパンフレット等に載せるなどもしている。

委員長 : 今後、記載はされるのか。

事務局 : 今ここで、はっきりと申し上げられないが、委員長からご意見をいただいているので、必要であれば入れさせていただく。

委員長 : 現行計画には「虐待対応」として「緊急一時保護」(P39) の記載があったが、骨子案にはないが、どのようになるのか。

事務局 : 「高齢者虐待防止法」に基づき、高齢者の命に係わる危険な状況、緊急性がある場合においては、緊急一時保護を行っている。ケースによっては対応しているが、あえて記載はしていない。ご意見をいただければと思います。

委員長 : 現行計画には「リンクワーカー」(P47) の記載があったが、骨子案ではなくなっているのはなぜか。

事務局 : リンクワーカーは京都府が養成研修を行っており、そこに南丹市の事業所の方々等が参加しているが、市はリンクワーカーの認定は行っておらず、事業所に所属している研修修了者が研修成果を生かし、通常業務の中で認知症の方々に対してカウンセリングなどのリンクワーカー的な対応をしていただいている現状である。

委員長 : リンクワーカーの説明ではなく、住民に知らせるために、計画書に必要載せるかどうかをお答えいただきたい。載せる必要があるかどうか、次回までに検討をお願いしたい。

委員 : 42ページの「地域包括ケアシステム“美山モデル”の構築」とあるが、現時点で具体的には何かあるのか。

事務局 : 「美山モデル」が、今、あるかどうかについては、今はなく、これからつくりこんでいく

ものになる。

委員 : 8期の中で考えていくということか。

事務局 : ご指摘のとおり。

委員 : 66ページの「施策11:介護サービスの確保方策」では、「地域密着型サービス」「施設・居住系サービス」「居宅系サービス」3つあるが、17ページの7期の現況では「施設サービス」「居住系サービス」「在宅サービス」となっているが、整合性はどうか。

事務局 : 17ページは統計上の区分で記載しており、66ページは、現行計画(P59)の「サービスの質の確保」に該当している。「地域密着型サービス」とは、定員が18名以下の小規模なデイサービスやグループホームなど、地域での利用に特化したサービスである。また、南丹市が直接関与できるサービスでもあるので、その部分を大きく取り上げて記載している。

委員 : 66ページの項目と、74・75ページのくくり方が違うように思うが、同じ内容だったら、揃えた方がわかりやすいと思う。

事務局 : 表現については揃え、整合性が取れるようにする。

委員 : 3点質問をしたい。47ページの認知症施策の中でバリアフリーについて、具体的な取り組みを教えてほしい。次に53ページの「通院支援サービス」は、社協が支援しているが、これらについて積極的に取り組んでいくのかお聞きしたい。3つめは、国の施策では、すでに終了しているが、美山でやっているミニデイが来年の3月で終了する予定で、地域の高齢者は状況を理解していない。8期の計画の中にそれに該当するものがあるのか、「この制度を利用すると同じように使える」などお聞きしたい。

事務局 : 認知症のバリアフリーについては、認知症の方が地域で過ごすにあたって、ちょっとした支援、例えば、切符を買うときに手助けしてくれる人がいるとかなる。地域での支えあいによってバリアフリーを進めていきたい。

外出支援サービスは、シルバーさんと社協さんにお世話になって通院支援を行っているが、現状の南丹市の交通事情等もあるので、続けていきたいと考えている。

ミニデイの終了の件ですが、国の支援は終わってしまったが、ミニデイは通いの場の一つでもあるので、社協さんにもご協力いただいて、支援なり、相談を行っていきたいと考えている。導入を検討している「訪問型サービスD」は、介護予防の送迎を伴う支援だが、これは市がサービスを提供するのではなく、住民主体の活動に対し、市が支援を行うことになる。活動を担う団体がいれば、支援してることができる。

委員長 : 地域包括支援センターの役割は非常に重要だと思うが、現行期計画では5つ機能が書かれていたが、骨子案では4つの機能になっているのはなぜか。

事務局 : 運営協議会で報告している4項目に合わせたが、記載については検討させていただく。

委員長 : 「ICT」や「キャリアパス」など、読まれた方が理解できるように文言の注釈を入れた方がよい。

事務局 : 計画を読まれた方が、内容を理解しやすいように言葉の注釈を入れるようにしたい。

委員 : 6ページの推進体制について、①Plan ②Do ③Check ④Actionと固定概念で考えるのではなく、実施をした段階で評価しながら改善するなど、柔軟に対応していかないと、どこかで遅れやいびつな部分が出て、住民から「何時になったら改善するのか」ということになるので一考してほしい。

- 委員長 : 今年度は、第7期計画の2年目の評価の時期で、同時に第8期計画の策定を始めている。評価や策定を同時に進めており、ぐるぐる回しながらやっている。一年に一度、委員会で「こうした状況です」などの説明が行われるようになるとよい。
- 事務局 : 第7期計画からPDCAを取り入れている。今までなら、3年間計画でまとめていたものを、年度ごとに、達成できたことや着手できていない部分を含めて、皆さんに知っていただき、評価していただくことにしている。
- 委員 : 51ページの「訪問型サービス」の充実のところ、「訪問型サービスC」があるのかなど、定義を書いておかないと分からないと思う。
- 事務局 : サービスには、A、B、C、Dがある。各サービスの定義を示すことを検討させていただく。
- 委員長 : 前回に比べて文字のフォントの大きさが小さいように思うので大きくした方がよい。
- 事務局 : ご指摘のとおり、前回と比較すると文字の大きさが小さいので、もう少し大きくしたい。
- 委員 : 第8期計画は2025年を見据えた計画策定ということで、高齢者が非常に増える一方で、人口が減少し、そうするとますます高齢化が進み、サービスは利用しにくくなっている。特養は要介護3以上でないと入れない。低所得者は食費や居住費の支給要件が厳しい。結構、自己の負担率が増えている。介護保険制度が始まったときの保険料は2,900円程度であったが、第7期では2倍になった。費用負担が伴うような場合は、その人にとってどの程度の負担でどのようなケアが受けられるかを、考えないといけない。以前に行った南丹市のアンケートでは、「中程度の負担で中程度のサービスでいい」という回答が多かった。持続可能なサービスを考えるうえで議論が必要ではないか。
- 事務局 : これからそういった議論が必要と認識している。今回はご意見として受け止めさせていただく。
- 委員 : 南丹市の事業を継続していくために人材確保は最優先課題であると考えていけないといけない。いろいろ施策を打っても、施設が縮小されれば、サービスを必要とする方が利用できなくなるので。

4. その他

なし。

5. 閉会

- 事務局 : これをもちまして閉会とさせていただく。閉会のご挨拶を吉田副委員長からお願いしたい。
- 副委員長 : 第8期の計画骨子案に対していろいろご意見をいただきました。本計画は、南丹市の高齢者が安心して、生き生きと住み続けられるための施策であり、引き続き計画策定に関してご意見をお願いしたい。

以上